

加古川税務署からのお知らせ

給与支払者向け 定額減税説明会のご案内

令和6年度の「税制改正の大綱」が令和5年12月に閣議決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年分の所得税について定額減税が実施されることとなります。

定額減税の内容をご理解いただくために、下表の日程で「定額減税説明会」を開催しますので、是非、ご参加くださいますようお願いいたします。

【説明会開催日程】

開催日	時間	定員	開催場所
3月26日(火)	15:00~16:30	50名	加古川商工会議所 4階大会議室 加古川市加古川町溝之口800
4月3日(水)	14:00~15:30	40名	加古川税務署 別館2階 大会議室 加古川市加古川町木村字木寺5の2
4月8日(月)			
4月16日(火)			
4月25日(水)			
5月8日(水)			
5月14日(火)			
5月20日(月)			
5月28日(火)			

- 説明会は、事前予約制とさせていただきますので、国税庁LINE公式アカウントを利用し、事前にお申込みいただきますようお願いいたします。
なお、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加していただくことで事前予約が可能となります（LINEのホーム画面で「国税庁」又は「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。
- 定員に達した時点で予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。



国税局LINE
公式アカウント

【問い合わせ先】加古川税務署 法人課税第1部門 TEL079-421-2968(源泉所得税担当)

3月の会議所カレンダー

日	曜日	行事	日	曜日	行事
1	金	広報委員会、(無料)法律相談	19	火	異業種 2月度定例会、青年部 卒業式、(無料)金融相談
4	月	令和5年度第3回常議員会	26	火	(無料)不動産相談
5	火	雇用対策協議会「外国人材雇用セミナー」	27	水	第183回臨時議員総会
15	金	(無料)法律相談	【個別経営相談会】5・6・7・12・13・14・19・21日		

- 「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
- 無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。
⇒ 「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、3月22日(金)までに予約が必要です。(☆)
《問い合わせ・予約連絡先》 ※印：加古川商工会議所 電話079-424-3355
☆印：(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ3月号

発行
2024年3月1日
発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

3月を迎えて日増しに暖かくなって、お花見の季節になります。梅の後は桜が咲き、もうそこに春の兆しが見え隠れしてきます！ちょっとした散歩に出かけませんか？

「今月の“こんな日”」

●春の睡眠の日(18日)

睡眠は体や心を休ませるためにも大切。健康増進を目的に制定されました。都道府県別の睡眠時間をみると、青森県が8時間8分と最も長く、次いで秋田県の8時間6分、逆に最も短いのは東京都・神奈川県で7時間48分、次いで静岡県7時間49分、兵庫県・岡山県の7時間50分です。(令和3年社会生活基本調査結果による)